

県議会報告 県庁不正経理問題



県議会議員 川本幸立

**業者を隠れ蓑に不正に蓋をしたい
知事と県幹部
県民は02年度以前の不正分、数十億円
規模の返還を求めるべきだ!**

2月18日に県は、6年間(03～08年度)の県の不正経理の総額が約37億円であること、約9億円をこの6年間に在職した管理職(退職者を含む)から返還を求め、4人の懲戒処分を含め2245人を処分することなどを、発表しました。しかし、同時に県は、今回の不正の元凶である沼田県政時代の不正つまり02年度以前については、「客観的な証拠書類等がない」として蓋をする姿勢を明確にしました。

これを受けて12月22日午前に開かれた県議会本会議で私は質問しました。

【川本】97年の内部告発で、官官接待、カラ出張などで50億円を優に超えるとも指摘された不正経理に、千葉県では蓋をしたことが今回の大規模な不正の要因ではないか?

【総務部長】内部告発文書に、当時真摯に対応していれば、今回のような事態は回避できた可能性はあると考えている。

【川本】今回の不正経理はそもそも02年度以前から行われていたと認識しているか?

【総務部長】02年度以前から不正経理が行われてきたものと推測している。

【川本】岐阜県では、客観的な証拠書類がなくとも経理担当職員約850名へのアンケート調査を実施し、推計作業などを含め、15年間の不正経理総額約19億円の返還を決めた。

岐阜県ですべて千葉県でできない理由はない。「徹底的にウミを出す」という知事の言葉が本気かどうか試される。02年度以前について職員アンケート、業者への聴き取りを実施すべきと考えるが、知事の答弁を求める。

【森田知事】...
【総務部長】知事に調査結果を報告し、協議した上で、このような報告となった。

96年度以前の不正額については97年1月の内部告発文書で「優に50億円を超える」とされています。また、97～02年度は03～08年度よりも額が少ないことはないかと推測されます。ということから02年度以前の不正経理で返還すべき額は60億円は下らないと推計されます。

90年代の不正経理問題では、福岡県約59億円、秋田県44億円、青森県31億円などの多くの都道府県で職員が返還を求められました。しかし、千葉県では当時の沼田県政が蓋をしました。県民は、02年度以前の不正分、数十億円規模を返還しろと声をあげるときです。

千葉市主催のタウンミーティング 各区で開催

一参加者に感想を聞きました

11月29日(日)午後、美浜区役所4階で、タウンミーティングが行われた。熊谷市長と市民とで「10年後、20年後に向けたまちづくりの方向性」について話し合った。まず、参加者の人数も考えながら、その座り方を工夫するところから始めていて、市長の前向きな姿勢が感じられた。このテーマで話し合うにあたって、私は「人口の変化や、年齢層の変化の予測」を知りたいと思ったが、最初に市長自らプレゼンテーションをして下さり、理解しやすかった。

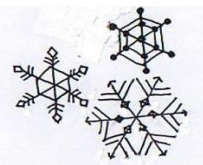
市の縦割り行政をなくして地域活動がスムーズに行えるようにという声、美浜区の平らな土地を生かして自転車道の整備を進めようという声、シニアの知恵と力をもっと活用しようという声、市の財政状況の悪化が大きな問題、若い人たちにつけを回してはいけないという声などが出た。各区で市民の意見を聞いて終わりではなく、来年再来年に向けて、計画策定のスケジュールも示されて、市役所と市民との協働でまちづくりを進めて行こうという姿勢に好感を持った。(美浜区 S・N)



市長と市民が直接対話 花見川区

社会経済情勢の変化に合わせた新たな基本計画を策定する第一段階として行われた今回のタウンミーティング。「10年後の千葉市は?」「千葉市の強みや特徴は何か」「住み続けたい街であるためどこに力をいれていくべきか」をテーマとしていた。でも市民から出た意見は、要望や陳情が多かった。市民が市の未来を語るという習慣がなかったからだろう。それでも熊谷市長は、どの意見にも「それはとても大事なことだと思っています」と受け止めてくれた。今は無理だとしても、それが大事なことだと認識してくれているのは、心強く感じるものだ。参加者のほとんどが根本的には市長を応援しているように感じた。

千葉市の財政状況がよくないのであれば、何とか協力したいという気持ちを持つ人が多い。サービスを受けるのがあたりまえという習慣を捨て、自分でできることは何かを考えること、それこそが街づくりの第一歩かも知れない。このタウンミーティングがそのきっかけとなったように感じた。(緑区 T・O)



市議会報告

シルバー健康入浴事業の継続を求める請願について

市議会議員 小西由希子

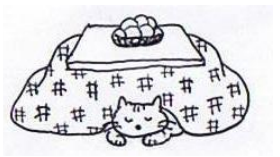
独居高齢者を対象に月4回無料でお風呂が利用できる制度で、事業費は6千万円です。事業仕分けで全仕分け人が「廃止」と判定しましたが、事業の継続を求める請願が出されました。

公衆浴場がない地域もあって不公平、年度末に偏った利用がある、浴場ごとに利用高に大きな差がある、券を不正に売買している疑いがあるなどこれまで多くの問題が指摘されてきました。市民ネットでは、悪用を防ぎ疑義を抱かれないよう入浴券への記名を提案してきましたが聞き入れられませんでした。

一方浴場は、利用者の減少や後継者不足で廃業の危機にある中、本事業収入は売り上げの約半分を占めるといわれます。災害時の福祉資源として浴場を存続させるためにも、市の支援が大切です。

ただ事業仕分けの際、請願者はどうして意見を出さなかったのか、また浴場や組合からもいっさい声がなかったことは疑問を感じるところです。しかしながらお風呂のない方や引きこもりがちな高齢者にとって、本事業は一定の効果があると考えますし、仮に事業廃止なら4200円の入浴代月4回はかなり大きな負担となるでしょう。賛否は大変苦しみましたが、入浴は健康づくりに大きな効果があることから制度の改善を求めて賛成しました。

財政危機から今後高齢者施策の削減が予想されます。費用対効果や事業ごとの評価だけではなく、利用者の声に耳を傾け、各施策を部局横断的に、運用の工夫に知恵を絞るなど施策を総合的に評価検討することが必要です。



インフォメーション

☆4月から「市民法律相談」開催予定

日常生活上のトラブルなど法律に係る問題について
顧問弁護士が相談に応じます。(1回目は無料)
毎月第2土曜日午後(予定) 要予約
お問い合わせ 市民ネットワークちば 043-201-2551

市民ネットワークちば定期総会

2月11日(木・休) 13:00~16:30
千葉市生涯学習センター 大研修室
4つのプロジェクトの発表他

「高齢社会 よい地域社会づくりのために」

2月21日(日) 13:30~16:00
市民ネットワークちば4階会議室

ラポール藤沢総合施設長 小川泰子さんのお話

<各区ネット事務所>

- 花見川ネット 花見川区花園1-6-5 Tel&Fax 275-9585
- いなげネット 稲毛区黒砂台3-9-26 Tel&Fax 284-3639
- みはまネット 美浜区高洲3-11-3 並木ビル Tel&Fax 278-5005
- わかばネット 若葉区都賀の台4-5-15
Tel: 284-2339 Fax: 284-2362
- 中央ネット 中央区中央3-13-17 Tel&Fax 223-7880
- みどりネット 緑区おゆみ野3-40-8 河野ビル101号
Tel&Fax 293-8011